

## 越谷市児童発達支援センターの概要（平成 25 年 4 月開所予定）

### 1 事業の概要

この事業は、福祉型児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）「みのり学園」（昭和 46 年 4 月開園・築 42 年）と医療型児童発達支援センター（旧肢体不自由児通園施設）「あけぼの学園」（昭和 51 年 4 月開園・築 37 年）の建て替えにあわせ、一体的に整備し、就学前児童の発達支援を行うセンター的機能を有する施設として整備するものです。また、保健・医療・教育機関等との連携を図り、障がい児が身近な地域でサービスが受けられるよう支援を行うものです。

### 2 施設の概要

- ・ 建設地 越谷市大字増林 5 8 2 7 番地 1
- ・ 敷地面積 約 6, 4 9 8 平方メートル
- ・ 鉄骨造・平屋建て 延べ床面積 1, 7 1 2. 4 4 m<sup>2</sup>

### 3 今後の予定

- ・ 平成 2 5 年 3 月 2 5 日（竣工記念式典）、2 6 日・2 7 日（内覧会）
- ・ 平成 2 5 年 4 月 1 0 日（入園式）

### 4 施設の機能

- 1) 福祉型児童発達支援センター（現みのり学園・あけぼの学園）
- 2) 児童発達支援事業（旧児童デイサービス）
- 3) 外来（発達）相談
- 4) 早期療育教室
- 5) おもちゃ図書室

### 5 施設の特徴

- 1) 新機能…児童発達支援事業（旧児童デイサービス）、相談支援機能、おもちゃ図書室
- 2) 厨房…ドライ方式等により、快適な職場環境実現
- 3) 事務室・会議室…0A 床で、フレキシブルなレイアウトに対応可
- 4) 環境に対する配慮…太陽光発電、屋上緑化、LED 照明、氷蓄熱式冷暖房  
園庭の芝生化、駐車場の緑化ブロック
- 5) その他…駐車場 22 台・駐輪場 40 台・調整地を臨時駐車場として活用・廊下に仕切りを設け、子どもの安全を確保・施設内土足厳禁

## 施設の機能について

### 1) 福祉型児童発達支援センター 愛称『ぐんぐん』

発達に遅れのあるお子さんが毎日通い、日常生活の基本的動作や集団生活の適応訓練などの療育を行います。

対象は、就学前の知的な発達に遅れのあるお子さんや、運動発達に遅れのあるお子さんなどです。

※現、みのり学園及びあけぼの学園の機能を統合し、一つの施設となります。また、障がいの特性を考慮しつつ、行事や療育など可能なものは一緒に行います。

### 2) 児童発達支援事業 愛称『のびのび』

保育所や幼稚園などに通っているお子さんに、専門の療育を行います。

※福祉型児童発達支援センター及び児童発達支援事業の利用については、支給決定が必要となります。

※所得により、利用料をご負担いただきます。

### 3) 外来（発達）相談

お子さんの発達に応じ、保健師などによる相談を行います。

利用に関する費用は無料です。

※必要に応じ、理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）による相談・訓練を行います。

現在のことばの治療相談室は廃止となりますが、その機能は支援センターに引継がれます。

### 4) 早期療育教室

発達に遅れがみられるお子さんに、日常生活の基本的動作や集団生活への適応訓練などの療育を行います。保育所や幼稚園などに通っていないお子さんが対象です。

### 5) おもちゃ図書室

遊びをとおして交流する場です。

おもちゃ図書室のみの利用も可能です。

利用時間	午前8時30分から午後5時まで
休所日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始
電話（代表）	048-940-5951
（福祉型児童発達支援センター）	048-940-5952
	048-940-5953
（相談専用）	048-940-5961
（FAX）	048-964-3711